



平成 22 年 11 月 2 日

各 位

会 社 名 : フジ日本精糖株式会社
代表者名 : 代表取締役社長 江口 達夫
(コード番号 2114 東証第二部)
問合せ先 : 執行役員管理本部本部長
福田 弘
(TEL. 03-3667-7811)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 11 月 2 日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成 22 年 11 月 19 日
(2) 処分株式数	330,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 293 円
(4) 資金調達の額	96,690,000 円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	日本精化株式会社
(7) その他	本自己株式処分は、有価証券届出書の提出をすることを要しないため、金融証券取引法等に基づく有価証券通知書の提出を条件といたします。

2. 処分の目的及び理由

当社グループは、精製糖の製造及び販売（精糖事業）を主要な事業としておりますが、将来、当社グループが更なる成長と発展するためには、機能性素材事業の新規の販路開拓及び事業領域の拡大等が欠かせないと考えております。

このような状況の中、機能性素材事業は、従来、食品業界を中心に事業活動を行ってまいりましたが、化粧用化学品及び精密化学品分野において独自の技術力で国内はもとより、グローバルな市場にてビジネスを展開している日本精化(株)との取引関係強化を図ることは、同事業の領域拡大を図ることができ、そのことが同事業の成長と発展に資すると考え、当社の自己株式を処分することといたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分の総額	96,690,000 円
費用の概算	— 円
差引手取概算額	96,690,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分により調達する資金は、平成 22 年 11 月 20 日以降の運転資金に全額充当いたします。なお、実際の支出までは当社預金口座にて適切に管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また、財務体質の健全化にもつながるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分条件（処分価額等）が合理的であると判断した根拠

処分価額につきましては、平成 22 年 11 月 1 日（取締役会決議の前営業日）から 3 ヶ月遡った期間（平成 22 年 8 月 2 日～平成 22 年 11 月 1 日）の東京証券取引所における当社株式の終値平均価額 293 円（円未満切捨て）といたしました。直近 3 ヶ月の終値平均値を採用することにつきましては、特定の一時点を基準とするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が一時的な株価変動の影響等の特殊要因を排除でき、算定根拠としての客観的な価値を示した価格として合理的であるとと考えております。

なお、処分価額は、㈱東京証券取引所における本自己株式処分の取締役会決議の直近取引日（平成 22 年 10 月 28 日）の終値 296 円に対しては、1.0%のディスカウウント、取締役会決議の前営業日から 1 ヶ月遡った期間の終値平均値 289 円に対しては、1.4%のプレミアム、取締役会決議の前営業日から 6 ヶ月遡った期間の終値平均値 293 円に対しては、同額となります。

取締役会に出席した監査役 4 名（うち社外監査役 2 名）は、本処分価額については、上記の処分価額の採用理由及び上記の直近終値比較、1 ヶ月・6 ヶ月遡った期間の終値平均値比較を勘案した結果、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式の処分株式数は 330,000 株であり、平成 22 年 9 月 30 日現在の当社の発行済株式総数の 1.11%、総議決権数（25,937 個）の 1.27%となりますが、本自己株式の処分は日本精化㈱との関係強化を目的に行うものであることから、当社グループの企業価値向上に繋がるものと考えており、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断いたします。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称	日本精化株式会社（上場コード 4362）
②所在地	大阪府大阪市中央区備後町 2 丁目 4 番 9 号
③代表者の役職・氏名	代表取締役 執行役員社長 矢野 進
④事業内容	工業用及び医薬・化粧品用化学品並びに家庭用製品の製造販売、不動産業、その他
⑤資本金	5,933,221 千円
⑥設立年月日	大正 7 年 2 月
⑦発行済株式総数	25,372,447 株
⑧決算期	3 月 31 日
⑨従業員数	569 名（連結）
⑩主要取引先	㈱資生堂 双日㈱ 丸紅ケミックス㈱
⑪主要取引銀行	㈱三井住友銀行、㈱三菱東京UFJ銀行
⑫大株主及び持株比率	太陽鋳工株式会社 13.93% 日本精化株式会社 6.39%（自己株式） 日本精化企業持株会 5.91%

⑬当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑭最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
連結純資産	22,727	22,107	23,621
連結総資産	32,488	28,690	31,602
1株当たり連結純資産(円)	932.05	915.60	977.39
連結売上高	30,867	26,164	27,546
連結営業利益	2,212	1,690	3,219
連結経常利益	2,282	1,819	3,376
連結当期純利益	1,276	882	1,551
1株当たり連結当期純利益(円)	49.64	37.07	65.31
1株当たり配当金(円)	17.50	19.50	22.00

(単位：百万円 特記しているものを除く。)

※ 処分先は、(株)東京証券取引所の上場会社であります。

(2) 処分先を選定した理由

上記「2. 処分の目的及び理由」に記載したとおり、機能性素材事業の将来を見据えた事業展開を図るため、更なる事業領域の拡大等が成長発展に不可欠であると考えております。そのためには、日本精化(株)との関係強化が機能性素材事業及び当社グループの価値向上に繋がると判断し、同社を自己株式の処分先として決定いたしました。

(3) 処分先の保有方針

当社グループとの関係強化を目的とした投資であり、原則、長期保有する方針であると伺っています。なお、当社は、処分先である日本精化(株)に対して、払込期日から2年間において、同社が本自己株式処分により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を書面にて報告し、当該報告に基づき当社が(株)東京証券取引所に報告を行い、当該内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについての確約書を締結する予定であります。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分先である日本精化(株)の直近決算日(平成22年3月31日)及び直近第2四半期末日(平成22年9月30日)において、払込みに必要かつ十分な現預金を有していることを同社の有価証券報告書、決算短信等により確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

本自己株式処分の前後において、当社の大株主及び持株比率に変更はありません。

処分前（平成 22 年 9 月 30 日）		処分後	
双日株式会社	27.40%	双日株式会社	27.40%
塩水港精糖株式会社	7.64%	塩水港精糖株式会社	7.64%
鈴与株式会社	4.71%	鈴与株式会社	4.71%
和田製糖株式会社	4.12%	和田製糖株式会社	4.12%
野村信託銀行(信託口)	3.13%	野村信託銀行(信託口)	3.13%
株式会社静岡銀行	2.66%	株式会社静岡銀行	2.66%
株式会社榎本武平商店	1.87%	株式会社榎本武平商店	1.87%
新潟砂糖卸荷受商業協同組合	1.68%	新潟砂糖卸荷受商業協同組合	1.68%
東京海上日動火災保険株式会社	1.50%	東京海上日動火災保険株式会社	1.50%
双日食料株式会社	1.41%	双日食料株式会社	1.41%

(注) 1 平成 22 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準に記載しております

2 自己株式は、上記大株主から除外しています。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はありません。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項等

本第三者割当は、①希釈化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

なお、支配株式との取引等に関する事項について、該当事項はありません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）

（単位：百万円）

決算期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
連結売上高	13,041	17,339	19,004
連結営業利益	1,081	1,004	1,540
連結経常利益	1,293	1,090	1,641
連結当期純利益	822	382	762
1 株当たり連結当期純利益(円)	30.05	13.99	28.59
1 株当たり配当金(円)	10.00	9.00	10.00
1 株当たり純資産(円)	414.41	408.47	442.52

(2) 現時点における発行済株式総数及び潜在株式数の状況（平成 22 年 11 月 2 日現在）

決算期	株式数	発行済株式総数に対する比率
発行済株式総数	29,748,200 株	100.0%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	— 株	— %
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	— 株	— %
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	— 株	— %

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

(単位：円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
始 値	320	280	264
高 値	330	310	325
安 値	256	230	257
終 値	280	280	307

② 最近6ヶ月の状況

(単位：円)

	平成22年 5月	6月	7月	8月	9月	10月
始 値	290	301	290	293	296	291
高 値	301	301	301	310	314	297
安 値	284	286	285	287	290	284
終 値	301	291	288	310	298	296

③ 処分決議日の直前取引日における株価 (単位：円)

	平成22年10月28日
始 値	296
高 値	296
安 値	296
終 値	296

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当による自己株式の処分

処分日	平成20年8月22日
処分した株式種類・数	普通株式 153,000株
処分価額	1株当たり 287円
処分価額の総額	43,911,000円
処分先	新潟県砂糖卸荷受商業協同組合
処分時における発行済株式総数	29,748,200株
当初の資金使途	運転資金
当初の支出予定時期	平成20年9月
現時点における資金の充当状況	予定どおりに全額運転資金に充当いたしました。

11. 処分要領

- (1) 処分する株式の種類・数 普通株式 330,000株
- (2) 処分価額 1株当たり 293円
- (3) 処分価額の総額 96,690,000円
- (4) 処分方法 第三者割当による
- (5) 払込期間 平成22年11月19日
- (6) 処分先 日本精化株式会社
- (7) その他 本自己株式処分は、有価証券届出書の提出をすることを要しないため、金融証券取引法等に基づく有価証券通知書の提出を条件といたします。

以上